

議 案 第 80 号

まちづくり用地活用事業審査委員会条例を廃止する条例の制定に
ついて

まちづくり用地活用事業審査委員会条例を廃止する条例を別紙のように定める。

令和2年2月25日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

まちづくり用地活用事業に関し、土地売買契約に基づく事業が完了したことにより、委員会の所掌事務に係る会議の開催が今後見込まれなくなったため。

まちづくり用地活用事業審査委員会条例を廃止する条例

まちづくり用地活用事業審査委員会条例（平成25年松戸市条例第28号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正）

2 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例（昭和31年松戸市条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表2まちづくり用地活用事業審査委員会委員の項を削る。